

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

むかわ町長 栃丸直士

市町村名 (市町村コード)	むかわ町 (015865)
地域名 (地域内農業集落名)	鷓川地域 別紙のとおり
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年4月8日 別紙のとおり

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・水稻を中心に畑作、野菜や肉用牛などの複合経営を展開している。施設園芸作物については、野菜指定産地の取得や気象条件を生かした周年栽培に取り組み生産量を伸ばしている。
・農業経営においては、農産物の生産性や収益性の向上、コスト低減などにより農業収入を向上させる必要がある。
・農地においては、農業者の高齢化や担い手不足などに伴う離農が増加傾向にあることから、地域の中心経営体などへの農地の利用集積を推進する必要がある。また、個々の経営規模が拡大したことにより、作付品目が集約される傾向にあり、輪作体系の維持や多種多品目の作付を維持していくことが困難になってきている。
・地域農業においては、継続的な発展と活力ある地域社会を形成するため、就農希望者の農業体験を通して新規就農者の育成・確保に取り組んでいる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・収益性の高い農業経営を図るため、露地野菜(ブロッコリーや南瓜)、施設野菜(トマトやレタス)などの高収益作物の作付拡大が必要であり、将来的な経営の安定化を図るため、高収益作物へ更なる作付拡大を図る。
・計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地づくりを一層進め、高収益作物の定着率向上や作業効率の高い子実用とうもろこしの導入などを推進する。
・高収益作物の導入においては、排水対策を進め、需要が増加している露地野菜の生産拡大やスマート農業技術の導入による農作業の省力化や低コスト生産技術の導入などの取組を通じて、収益力を向上させて経営の安定化を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	4,525 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	3,997 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

○営農型太陽光発電設備を設置する地区について

- ・田浦第一地区
 - (1)地番:141番地1 地目:田 面積:11,381㎡(一時転用面積 4.39㎡ 下部農地面積 5,940㎡)
 - (2)地番:141番地2 地目:田 面積:9,368㎡(一時転用面積 6.30㎡ 下部農地面積10,000㎡)
 - 計 2筆 面積:20,749㎡(一時転用面積10.69㎡ 下部農地面積15,940㎡)
- ・当該農地については、営農型太陽光発電設備の設置を伴う計画であるが、下部農地における営農継続が確保される計画であり、協議の場において地域農業との調和に支障がないことについて合意を得ている。
なお、農地法に基づく一時転用許可を前提とし、継続的な営農状況確認を行うものとする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大するため農業委員会と調整し農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・担い手の経営意向を踏まえ所有者の貸付意向時期に配慮し可能な限り農地を集約化する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・花岡、二宮地区を先行地区として基盤整備事業を進めるとともに、むかわ町農業振興対策協議会などを通じた情報交換により基盤整備事業の取組を協議する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・むかわ町地域担い手センターの活動による多様な経営体の確保・育成に地域として協力する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・作業の効率化が期待できる防除作業等について、農作業委託の取組を推進する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①むかわ町鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣侵入防止柵(金網等)の整備や維持管理、有害鳥獣駆除による農業被害防止を図る。
- ③スマート農業技術を活用した省力化や、経営管理の合理化による農業の生産性を高める。
- ④海外での食糧需要拡大において、輸出による市場・販路の開拓及び拡大による農業の活性化を進める。
- ⑦農業用排水路や農道の適正管理などの多面的機能を支える活動を推進する。
- ⑧必要となる農業用施設の整備により農業の生産性を高める。